

個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和５年４月１日時点

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者管理台帳ファイル
実施機関の名称	十和田市
個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称	建設部都市整備建築課
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃及び管理に利用する
記録項目	１ 団地部屋番号、２ 入居日、３ 入居時家賃、４ 敷金、５ 保証料極度額設定、６ 氏名、７ 続柄、８ 障害の有無、９ 生年月日・年齢、１０ 職業・勤務先・勤務先電話番号、１１ 電話番号、１２ 保証人の氏名・性別・生年月日、１３ 本人との関係、１４ 保証人の勤務先・勤務先の電話番号、１５ 保証人の年収、１６ 保証人の住所、１７ 保証人の限度額、１８ 保証人の設定日
記録範囲	市営住宅に入居した者、保証人
記録情報の収集方法	本人からの市営住宅入居申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）十和田市都市整備建築課建築住宅係 （所在地）十和田市西十二番町６－１
訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	☒電算処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 1 号） ☐マニュアル処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 2 号）  ファイルの内容を記載した帳票等の有無 （政令第 21 条第 7 項） ☒有 ☐無
備 考	無し

個人情報ファイル簿（個票）

作成：令和6年4月1日時点

個人情報ファイルの名称	青森県十和田市都市計画基礎調査ファイル
実施機関の名称	十和田市
個人情報ファイルを利用する事務の主管課等の名称	建設部都市整備建築課
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。
記録項目	人口（人口規模、将来人口等）、産業（産業・職業分類別就業者数等）、土地利用（区域区分の状況、土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用土地）等）、建物（建物利用現況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家）、大規模小売店舗等の立地状況等）、都市施設（都市施設の位置・内容等）、交通（主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度、自動車流動量等）、地価（地価の状況）、自然的環境等（地形・水系・地質条件、気象状況等）、災害（災害の発生状況、防災施設の位置及び整備の状況）、その他（観光の状況、景観・歴史資源等の状況等）
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等
記録情報の収集方法	公表資料（国勢調査、経済センサス、国土数値情報、農林業センサス等）及び庁内資料（都市計画図書等）、青森県資料（建築確認申請書類等）、現地踏査により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	・青森県県土整備部都市計画課 ・調査結果を公表（オープンデータ化）する青森県ホームページ及びG空間情報センターの閲覧者等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）十和田市建設部都市整備建築課都市政策・空き家対策係 （所在地）〒034-8615 青森県十和田市西十二番町 6－1
訂正及び利用停止に関する他の法律等による特別の手続等	無し

個人情報ファイルの種別	☒電算処理ファイル (法第 60 条第 2 項第 1 号) ☐マニュアル処理ファイル (法第 60 条第 2 項第 2 号) ➡ ファイルの内容を記載した帳票等の有無 (政令第 21 条第 7 項) ☒有 ☐無
備 考	無し